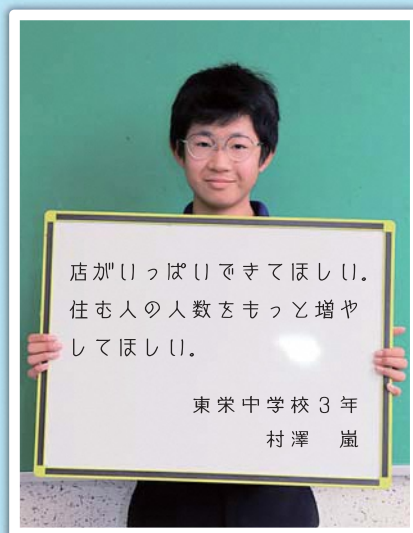
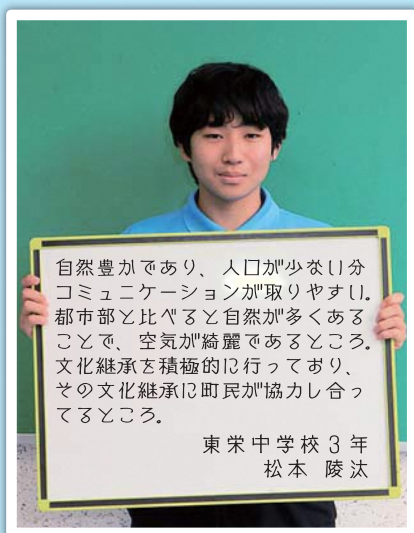


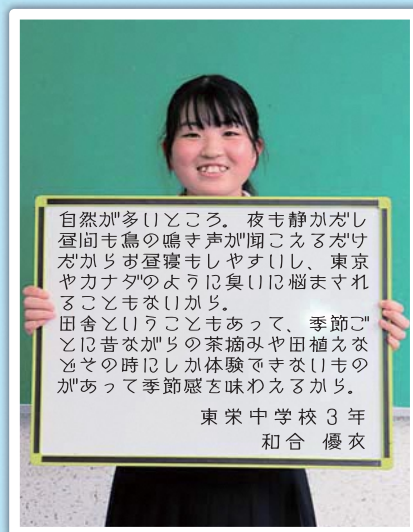
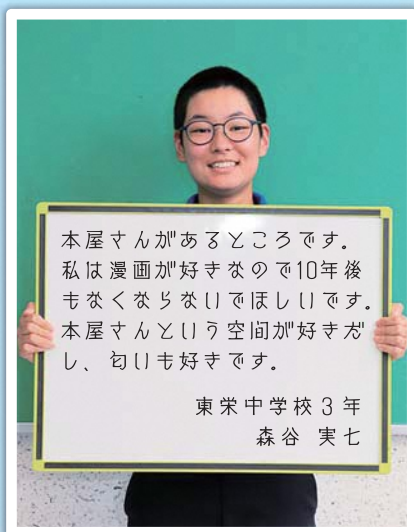


議会だより

とうえい



わたしの町とうえい14 (東栄中学校3年生のみなさん)



もくじ

12月定例会・臨時会概要報告	P2-3
本会議討論	P4-6
常任委員会	P6-7
一般質問ダイジェスト	P8-14
議会力・議員力を高める！	P15
煮え渌ポットホール／議会活動報告／3月定例会の予定	P16

12月定例会

会期：12月5日から13日までの9日間開催。

審議された案件は、全会一致または賛成多数で原案通り可決。

12月補正 予算関連事業

【一般会計】

○とうえい温泉介護予防棟運動浴槽等の修繕費	99万3千円
○児童手当の制度改正による対象者増に伴う経費	663万9千円
○とうえい温泉施設修繕費	739万3千円
○橋梁補修工事及び町道維持工事費	980万円
○新城市消防署東栄分署空調機修繕費用	146万3千円
○新城広域消防負担金	465万5千円
○中学校新制服購入費用等	342万9千円

【国民健康保険特別会計】

○地域包括支援センター運営委託料	236万5千円
------------------	---------

【後期高齢者医療特別会計】

○広域連合納付金〔保険料改定に伴い算定数値である調定額増額〕	889万9千円
--------------------------------	---------

【簡易水道事業特別会計】

○舗装復旧、水管橋修繕及び緊急修繕対応経費	400万円
○固定資産の減価償却費の計上分	785万3千円
○給水管敷設工事〔国道473号下田地内待避所設置工事による〕	161万7千円

【特定環境保全公共下水道事業特別会計】

○固定資産の減価償却費の計上分	1,161万1千円
-----------------	-----------

【農業集落排水事業特別会計】

○川角地区ポンプ場水位計の修繕費用	42万1千円
-------------------	--------

第3回臨時会

会期は11月22日の1日間

審議された案件は5件 全会一致で原案通り可決。

審議結果

全員賛成で原案どおり可決した案件

○令和6年度東栄町一般会計補正（承認第6号）	○損害賠償額の額の決定及び和解（議案第51号）
○令和6年度東栄町一般会計補正（承認第7号）	○損害賠償額の額の決定及び和解（議案第52号）
○損害賠償額の額の決定及び和解（議案第50号）	

定例会議員別 審議結果

全員賛成で原案のとおり可決した案件

- 令和6年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 令和6年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 令和6年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和6年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

賛否が分かれた案件

○=賛成又は採択 △=趣旨採択 ×=反対又は不採択

〈議席順〉

議案名 ※議長は採決に加わらない	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
控訴の提起について	○	×	×	○	○	×	○
東栄町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○
令和6年度東栄町一般会計補正予算（第8号）	○	○	×	○	○	○	○
令和6年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	×	○	○	○	○
商工会支援体制の強化と地域商工業振興に対する施策の拡充の実現を求める決議(案)	○	×	○	○	×	○	審議不参加
東栄診療所から東栄薬局までの通路に照明を増設することを求める請願	×	○	○	×	×	○	×
東栄診療所の駐車場の段差を解消することを求める請願	×	×	○	×	×	○	×
東栄診療所の患者の呼び出しに配慮を求める請願	×	○	○	×	×	○	×
ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いである、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書の提出を求める請願	△	○	○	△	△	○	△

臨時議会

11月22日臨時議会

一般会計補正予算 6・7号の 専決処分の承認

投票立会人及び開票
立会人・投票管理者
及び開票管理者として投票
票事務従事者手当が一人当
たりのそれぞれいくらであ
ったか。併せて携わった人
数を伺う。

期日前投票の投票立
会人、こちらが1日
9600円の2名の11日間、
開票立会人については89
00円、投票管理者と開票
管理者については期日前投
票が1万1300円の11日
間、投票日当日が1万28
00円の12名分、開票管理
者については1万2800
円。

期日前投票の投票立
会人、こちらが1日
9600円の2名の11日間、
開票立会人については89
00円、投票管理者と開票
管理者については期日前投
票が1万1300円の11日
間、投票日当日が1万28
00円の12名分、開票管理
者については1万2800
円。

期日前投票の投票立
会人、こちらが1日
9600円の2名の11日間、
開票立会人については89
00円、投票管理者と開票
管理者については期日前投
票が1万1300円の11日
間、投票日当日が1万28
00円の12名分、開票管理
者については1万2800
円。

期日前投票の投票立
会人、こちらが1日
9600円の2名の11日間、
開票立会人については89
00円、投票管理者と開票
管理者については期日前投
票が1万1300円の11日
間、投票日当日が1万28
00円の12名分、開票管理
者については1万2800
円。

12月定例会

本会議(初日)

控訴の提起

町は、昨日の議会運
営委員会で本日の議

障がい者就労支援施
設の令和7年1月開
所間に合わせるために専
決処分せざるを得ないこと
は理解するが、改修工事契
約にあたり消防署などを含
めた関係機関とのすり合わ
せができていなかったその
結果と考えられるが、認識
を伺う。

関係機関とのすり合
わせができないまま
予算を要求した内容となっ
ており反省している。今後
は不備がないように慎重に
対応していきたい。

火災報知設備等の工
事実施状況を伺う。
併せて障がい者相談業務な
どの準備状況について進捗
状況はどうか。

煙感知器の取り換え、
避難誘導灯2基設置
などの工事は10月27日にす
べて完了している。人員の
確保はできる見込みである
旨を聞いており、利用者の
確保については申請が下り
次第と聞いている。

案上程と採決を求めた。昨
日夕刻に受け取った資料は
重要な部分が一部欠落して
おり本日議会前に受け取っ
たが、質疑が十分できない
認識を伺う。

資料としてお渡しし
た判決文の欠損はこ
ちらの事務的ミスであり謝
罪するほかない。

町は当該判決のどの
部分が不服としてい
るのか。

判決の内容が法律の
解釈のみで判断され
ていることが不服と考える。

控訴審に関わる費用
は弁護士費用含めて
いくら必要になるのか。

手数料が2万600
0円、弁護士費用は
掛からない。免職処分を取
り消すことになった場合な
どは判決が確定していない
ため計算しておらず回答で
きない。

村上町政において、
条件付き採用期間を
延長した件数と期間終了後
に免職した例があるのか、
その件数を伺う。

延長した件数は9件、
免職した件数は今回
のものを含め3件。

今回の事例と同様の
処分は極めて稀であ
る。延長が9件、免職が3
件あった。延長が当たり前
のこととして行われてきて
地方裁判所に違法と判断さ
れた。過去に制度の濫用が
なかったか調査を求めたい
が認識を伺う。

制度の濫用は無かつ
たと承知している。

町が控訴するにあた
り、「条件付き採用期
間が6か月では十分でなか
った場合、その他特別な事
情がある場合」であったこ
とを明確に証明できるのか。

今回の判決では判決
文の通りであるが、
控訴に当たっては引き続き
証明をしていくことになる。

町側の一方的な主張
のみでこの裁判の可
否を決めることになる。双
方の訴状や準備書面の提出
を要望したいが認識を伺う。

資料も膨大であり今
後控訴により係争が
継続されることから公表は
適当でないと考える。

当該職員の他の職位
への異動・指導に当
たる職員の交代はあったの
か等、免職を回避するため
具体的にどのような対応を
したのか。

大きな自治体ではな
いこともあり異動等
等はしていない。複数の職
員で面談指導もしており
日々の業務の中でも指導を
していた。

町が訴訟を提起する
ことは町政初だとい
う方がいたが事実かどうか。
過去にさかのぼり記
憶が無い為、町政初
であると思っている。

町が訴訟を提起する
ことは町政初だとい
う方がいたが事実かどうか。
過去にさかのぼり記
憶が無い為、町政初
であると思っている。

教育に関する事務の管理 及び執行の状況の 点検及び評価

タブレットの不適切
な利用による悪影響
などではないか、また適
正な利用を指導できている
か。

タブレットの誤った
利用による破損など
がある。またインターネッ
ト依存症との関係は、学校
で眠そうにしていたり言葉
遣いが荒いなどあるが早期
に指導の対応に努めている。

スクールカウンセラ
ーの配置状況など詳
細を伺う。

公立学校の非常勤職
員として1名派遣さ
れており、任期1年で時給
制であり当該職員は5年務
めている。週1回1日7時
間程度務め専門的な立場か
ら指導し大きな効果が出て
いる。

本会議討論

控訴の提起

反対 佐々木一也 議員

今後の試用期間の考え方に関係し、近隣市町村にも影響を与えるおそれがあるので慎重に判断する必要がある。しつかりと議論し、町として色々な方面の情報を取得するのがよいと考える。

時間的猶予がないとの理由で、延会を否決し本日採決するのなら、議論が尽くされていないため反対する。

反対 浅尾もと子 議員

町は、名古屋地裁が町の職員免職処分を取り消した判決を不服として控訴する。町は、一年以上に渡り裁判を隠蔽し、議会を軽視してきた。

判決は、町の処分延長を「重大かつ明白な瑕疵があり、無効」と厳しく指摘。町は控訴の根拠、類似訴訟での勝訴判例を示せない。村上町政で条件付採用職員の延長9件、免職3件。濫用が疑われる。

賛成 岡田 浩二 議員

山間部では人材確保が難しく、試用期間の延長がやむを得ない場合があるが、名古屋地裁はこれを違法と判断した。この判決を重く受け止める一方、これ以上の審議は職員のプライバシーや対応行動の過度な追求に繋がる恐れがあり、執行部に対応を委ねるべきと考える。議会として町民の信頼に応える姿勢を持ちつつ、本件は賛成する。

賛成 櫻井 孝憲 議員

詳細な部分はこれからの裁判への影響や個人情報のことともあり出せないということもあると思うが、定義や着眼点といった評価項目を今後考えていつてほしい。控訴期限が決まっていることもあり、議案について理解したので賛成。

東栄町新築住宅に対する 固定資産税の減免条例の 一部改正

反対 浅尾もと子 議員

新築住宅の固定資産税減免を延長する町独自の施策。

平成25年の事業開始から計48棟、835万円を減税した。

しかし町の木造住宅耐震化率は中部9県で最低で、多くの市町村が行う段階的耐震改修費補助、耐震シェルター助成事業などを町は実施せず、町民は国県の助成を受けられない。新築減税より耐震助成を優先すべきだ。

賛成 村本 敏美 議員

この制度は今まで10年以上行われており、古い住宅を建て替えたり、新たに町にきて新築する人を町として支援し喜ばれているものである。町独自の制度であり、アピールすることにより移住者の増加になるものであると考え、賛成する。

一般会計補正予算 8号

反対 浅尾もと子 議員

とうえい温泉の修繕費739万円。補正後の温泉施設費は4362万円で、令和5年度の決算額3453万円、令和4年度2624万円、令和3年度2901万円を12月時点で上回る。

副町長は、プロモーションやPRに力を入れ、経営改善が第一だというが、短期間での改善は見込めない。現状の問題点を町民に説明し、費用負担に理解を得ることが先決だ。

賛成 岡田 浩二 議員

補正予算は、地方特例交付金、繰越金等を財源とした増額予算である。歳出は毎年数千円かかる温泉修繕費739万3000円が含まれ課題もある中、副町長は安定経営の実現を目指す方針を示した。道路インフラ整備を活用し温泉の広報とブランド価値向上を進め、職員の士気向上も図るなどのこと。修繕費は未来への投資と捉え、住民サービスに支障なく執行することを期待し議案に賛成する。

国民健康保険特別会 計補正予算3号

反対 浅尾もと子 議員

介護支援事業費256万円は、社会福祉協議会の人件費増である。町長は、ケアマネジャーが不足し、募集しても来ないと報告。ギリギリの人

数で運営しているとの答弁もあった。ヘルパーを含む職員の待遇改善が必要だ。今年度の地域包括支援センターを含む社協への支出は5000万円を超える。町民に経営状況を知らせ、理解を得なければならぬ。

賛成 伊藤真千子 議員

高齢者医療費の増額見込みや介護支援運営委託料など必要経費であり、すべて住民のための補正であるため賛成。

地元自治体との連携による 商工会支援体制の強化と地 域商工業振興に対する施策 の拡充を求める決議(案)

反対 佐々木一也 議員

決議の中には、条例などの制定を求めるものがあるが、何の知識・土台もなく制定したら、作るだけで有言不実行になる可能性が大いにある。

まずは土台作り・知識付けをし、その後、条例などを制定しないと、ただ単に担当職員の業務が増大するだけになってしまうので、このような部分を削除せず決議することに反対する。

反対 伊藤真千子 議員

商工会は町の振興に大いに寄与しているが、今回の陳情は町への活動費の負担、補助金制度の創設や継続、上乘せなどが主である。今まで活動を続けてきた結果の課題点を示して要望を行うべきであり、補助金などの増額をすることは他の公共サービスの低下につながることも考えられるため反対する。

賛成 浅尾もと子 議員

物価高のもと、町内事業者を支える施策が求められている。

陳情には、事業継承にかかる具体的な支援策が記されている。商工会の加盟事業者は令和5年度末142、5年間で59も減少した。廃業の主な理由は、高齢化と設備投資の困難。町内事業者の深刻な危機に、町と商工会が連携し、事業継承に積極的に取り組むことを求める。

賛成 櫻井 孝憲 議員

厳しい経済状況の中で東栄町内の地域中小企業の発展と地域活性化なくして東栄町の発展はないと思う。ま

た、商工会の事業活動も大事な訳であり、安定的な活動を継続するため必要なため賛成。



診療所から東栄薬局までの通路に照明を増設することを求める請願

採択 浅尾もと子 議員

JIS規格「歩行者に対する道路照明の基準」は、夜間の交通量の少ない住宅地域で平均3Lx（ルクス）以上の照度を必要とする。私が昨日夕方、照度計で測定したところ、診療所前の歩道で0・06、薬局前の横断歩道で0・1など、改善が必要な数値だった。診療所から薬局までの明るさを再点検し、どの地点でも3Lx以上の照度を確保することを求める。

不採択

岡田 浩二 議員

以前「診療所から薬局ま

での通路に照明を設置すること」との要望に基づき設置されたセンサーライトが光量不足であるとして増設を求める内容である。しかし、3台の増設により以前より明るくなった。請願後に善意ある方が照明を設置したことへの感謝が欠けている請願趣旨には寂しさを感じる。今後更なる要望が増える懸念もあり不採択とする。

東栄診療所の駐車場の段差を解消することとを求める請願

採択 浅尾もと子 議員

東栄診療所は、駐車場がバリアフリーになっておらず、歩道の乗入口に4cmを超える段差がある。町のホスピタリティの欠如を町内外に表明する恥ずべき施設である。

昨日、歩道の乗入口のひとつがすりつけ施工され、段差が解消されているのを発見した。施工業者が先週、試験的に実施したという。全ての段差をすりつけにする道が開かれたと考える。

不採択

佐々木一也 議員

段差に関係する県条例の認定証を受領しており、また、段差に起因して転倒しそうになったとの話は診療所に入っていない。解消を要望する段差は比較的多いと思われ、費用もそれなりに必要になることから、敷地通路の改修時に合わせて改善すればよい。なお、解消を要望する段差にマーキングをすれば、一旦の注意喚起は可能。

東栄診療所の患者の呼び出しに配慮を求める請願

採択 浅尾もと子 議員

町は9月議会で、診療所の待合で名前を呼ばれたくない患者へ「対応可能な方法として名前でお呼びする」と答弁した。

診療所は質問後に個人情報保護指針を掲示し、希望者には番号で呼び出す方法に対応を改めた。しかし患者は張り紙に気づかず、個人情報を守る権利を行使できない。誰もが分かる方法で配慮を行うよう求める。

採択 佐々木一也 議員

診療所では、氏名での呼び出しが基本だが、申出があれば個別に対応すること、すでに請願事項は解決しているように思うが、周知不足により請願されたとも判断でき、その周知をお願いする意味でも採択するのが良いと判断する。

不採択

櫻井 孝憲 議員

個人情報保護法が施行され、診療所医療機関について規制がかかった。

東栄診療所にも2カ所に個人情報保護に関するお知らせ案内とともに、氏名の呼び出しを望まない患者さんは受付時に申し出てくださいと掲示もあり、基本的にそれにのっとり安全確保のために判断しているから問題ない。

不採択

村本 敏美 議員

他の病院でもマイクにより名前前で呼び出している所もあり、また、私が聞いた町民からは、名前で呼んでもらったほうが都合がいいという声が多かったため、不採択と判断する。

ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いである、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書提出を求める請願

採択 浅尾もと子 議員

ノーベル平和賞を受賞した日本被団協の地方組織・愛友会の請願は、町議会に、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書の提出を求めている。被団協の田中代表委員は授賞式で「核兵器は一発たりとも持つてはいけないというのが原爆被害者の心からの願い」と訴えた。議会が被爆者の声を受け止め、請願を採択することに賛成する。

採択 佐々木一也 議員

町議会は核兵器を威嚇に使うロシアのウクライナ侵攻やガザ地区の戦闘に関し決議をしている。また、日本は核の傘に守られており、この請願には慎重にならざるを得ないと言いが、自分たちだけ守られていれば他国に核兵器が使われるのは良いのか。全世界が核の脅威から解放されるよう、唯一の被爆国が先頭に立つべきと考える。

趣旨採択

岡田 浩二 議員

今回の請願は核兵器禁止条約への調印・批准を求めるものであるが、日本の安全保障環境の厳しさを考慮すると、即時的な対応は難しいと判断する。一方で、核兵器廃絶の理念と日本被団協の活動には深く賛同する。被爆者なき時代を見据え、核軍縮への国際的努力に積極的に関与しつつ、安全保障を最優先に慎重な対応が必要である。理想と現実の狭間での苦悩を抱えつつ、この請願を趣旨採択とすることを求める。

趣旨採択

櫻井 孝憲 議員

今、世界は戦争が各地で行われていて大変不安定な情勢である。核の保有だけでなく、例えば核を使うかもしれないという脅しも禁止すると、日本に悪さをしたらアメリカにやられてしまうという構図の日本の安全保障が崩れる。そのため地道に核軍縮を前進させる道筋が大事。また非核兵器保有国からも必ずしも支持を得てないため、趣旨採択とすることを求める。

常任委員会

東栄町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部改正

問

固定資産税の減免の対象者数、減免総額、一人当たりの減税額を、現在までと5年度について伺う。

答

現在までの対象棟数は48棟、減免総額は835万4511円、一人当たりの減免額は平均5万8017円、5年度の対象棟数は16棟、減税総額は102万8500円、一人当たりの減税額は平均6万4281円。

問

この減免による経済効果は。

答

町内業者が設計から施工まで行った家屋が現在まで8棟ある。設計と施工で業者が違うこともあり町内業者が施工した家屋は他にもあると思う。また、配管などの一部の工事を町内業者が行うこともあるので、一定の経済効果はあるのではないかと考えている。

問

これは町独自の減税事業だが、決算時に

議会に示される主要施策の成果報告書には記載がない。これは主要施策にあたると思うが、記載しないのはなぜか。

ぜひ記載していただきたいが認識を伺う。

答

必要であれば今後載せていく予定。

一般会計補正予算8号

問

日本郷保育園改修工事の工事請負費の補正だが、障がい者が利用する施設に、手すりの設置が算入されていないかつたというのなぜか。

答

手すりは消耗品で購入し、職員で設置を考えていたが、工事を進めていたところ、手すりの設置場所の強度がないことが判明したため、その場所を補強し強度を確保するため、の工事に合わせ、手すりを取り付ける工事として今回計上した。

問

浴室と脱衣所に手すりを設置するのとこのとだが、そのほかの場所には必要にならないのか。

答

事業者と確認をし、そのほかの場所は平坦なので、今のところ設置する予定はない。

町は、この改修の必要性をいつ認識したのか。

答

11月下旬の議会以降に、事業者と工事の打合せをする中で、安全性を確保するために手すりが必要という結論に至り、また、1月の開所に間に合わせるため急ぎではあるが判断した。

問

日本郷保育園を障がい者就労支援施設などとしてオープンするため改修などの予算は、今回で3度目になるが、今後も補正予算の発生の見込みがあるか。

答

7年1月に開所できるように、今月で改修すべき場所が終了するので補正予算の見込みはない。

問

とうえい温泉の機械器具などの修繕の内容とそれぞれの概算を伺う。

答

フロント横の女子トイレ・女子脱衣所のトイレの洗浄便座の取替え28万円、かけ流し用ボイラ1マイコンの交換8万9000円、ポンプ周りの玉フレキの取替え100万4000円、源泉地下配管の修繕250万円、計画修繕の不足分など約280万円。

問 現時点で耐用年数を超えている機械器具の主なものと、その更新費用の見込み額を伺う。

答 修繕計画では、メーカー推奨の耐用年数を基に計画的に行っているところであるが、実際にはそれより早く修繕が必要になる状況にある。

現在はそのような状況をつかめていないが、それに適した修繕計画は必要になつてくるので検討していきたいと考えている。

問 この補正予算を議論する前の12月7日に機械トラブルにより休業するという事態になつた。どういったトラブルがあつたのか、対応する費用はどの程度が見込まれるか関連として伺う。

答 源泉側から水が汲み上げできておらず、調査の結果、電気系統の故障によるものだった。費用の詳細は確認できていないが、保管していた部品で対応できるところもあったので、多少でも安価にできたと思う。

問 中学校へのオニポロ（オニスターポロシヤツ）の支給を、希望者のみでいいので男子のカッタ

ーシャツや女子のブラウスに変更してほしいとの要望があつたが対応可能か。

答 オニポロはドライポロシャツで、通気性・吸汗性・速乾性があり暑さ対策になること、洗濯が容易で家庭での手間がかからないこと、町のオリジナル商品であり町民の一員であることが自覚・アピールできること、町内の商店で扱われており、町の商業活性化に繋がることなどメリットが多いと考える。

生徒は、カッターシャツでもオニポロでも、選択して着用でき、強制するものではない。

問 今回の補正でオニポロを支給するというのは、今まで以上に支給するということか。

答 当初予算に計上し、その年度の分を購入していたが、温暖化の影響や保護者などの要望もあり、4月当初には新入生の手元に届けたいということと、令和7年度の入学生の分を補正し、次年度以降は、翌年度入学生を当初予算に計上していく予定。

問 オニポロと制服以外にも支援を広げていく考えがあるか伺う。

答 現在のところ、小中学校の入学時に係る費用についての補助は考えていない。



中学生の新制服ブレザー

問 コミュニティスクール（CS）の人件費の増額だが、人員体制、総額、給与、時給などを伺う。また、この補正によりどのような効果が得られるか。

答 CS以外に教員業務・生徒の対応、教育委員会業務などをお願いをしている。補正後の報酬の予算総額は2人分で602万円、時給2千円、勤務時間は9時から16時まで。

当初は夏休み・冬休みを除いた年間40週で計上していたが、夏休み期間も週5日勤務していただいたことで、この時にしかできない教員業務支援やCS関連の打合せ、地域コーディネーター研修などへの参加、また、夏休み期間中にも不登校の児童が登校するなどという

こともあり、その対応などの効果を得ることができた。

問 スターフォーレスト御園のバンガロートイレ破損に伴う修繕の相手方との負担割合について伺う。

答 相手方の費用については、町内業者から従前の和式トイレに復旧する場合の見積りをもらい、その金額27万5000円を弁償金とし、洋式トイレとする分の14万3000円を町費からの持ち出しとしている。

国民健康保険特別会計 補正予算3号

問 介護支援事業負担金236万5千円の概要を伺う。人件費の増額であれば、採用した人数、職種、職務や正規・非正規の別についてもあわせて伺う。

答 地域包括支援センターの事業に伴う人件費の補正。

これは新規に採用したのではなく、委託先の社会福祉協議会の中の配置換えに伴う増額分となる。

職種は社会福祉士に準ずる者ということで、嘱託職

員として雇用している。

問 この異動に伴って町の負担は増えるのか。また、提供できるサービスに変更があるのか。

答 前年度、専門職が退職したことに伴い補充をしたが、ケアプランを立てる職種ではないことから、居宅部門から、ケアマネージャーの資格があり、社会福祉士に準ずる資格がある者を異動していただいたもの。

これは広域連合の事業なので広域連合が負担する。

簡易水道事業特別会計 補正予算3号

問 減価償却費の計上漏れという説明だつたと思うが、この経緯と今後の対策を伺う。

答 5年度から公営企業会計を適用し、当年度に取得する可能性のある資産について、次年度の償却資産の見込みなどで計上しておく必要があつたが、システムに不慣れなことからより計上から漏れてしまった。今後の対策として、公営企業会計の研修への参加、チェック体制の強化を実施して行く予定。

農福連携の更なる
推進にむけて



岡田 浩二
議員



連携の推進が明記され、障害者の就労支援と認知機能改善への取り組みが本格化する。今後、必要となる支援策は何か伺う。

町の農業は人手不足や高齢化が進み、耕作放棄地が増加している。この状況下で就労継続支援事業所を利用する障がい者が、耕作や苗植え、収穫、出荷などの農作業に関わることで、中山間地域の農業が活性化する可能性がある。農業を支えるため、事業所と農家を繋げる取り組みを進め、相談に応じる体制を整える。

農業の生産性の向上へ

問 町内においても稲作農業生産にド口

ーンを使用して農薬散布することへの助成が考えられないか伺う。

業の省力化に効果的ですが、機械の購入や維持管理費が高額で、特に町のよう
に耕作地が点在し面積が
小さい場合、導入が難しい。
11月27日の中日

新聞に豊橋の民間会社がドローンを使った病害虫防除事業を開始したと報じられ、初期費用やメンテナンス費用が課題とされている。5年間のメンテナンス費用は584万円で、来春には4機で100haを対象に広域展開を目指す方針ですが、1haあたりの費用は不明。スマート農業として地域課題解決が期待されるため、情報収集と検討が進めたい。

農地の草刈を楽に行える乗用草刈機

やりモコン操作の草刈機

に助成を考えられないか
伺う。

町内では耕作放棄地の増加が地域環境に影響を与え、草刈りを担うシルバー人材センターは人手不足に悩んでいる。特に夏場は熱中症リスクが高く、安全確保や効率低下が課題。傾斜地や平地での安全な作業が求められ、単独作業は危険なため工夫が必要。経済課は耕作放棄地解消と草刈り作業の効率化、安全性向上を目指し、負担軽減や費用削減を図りたい。取り組みは地域貢献に繋がるが、助成制度の対象を慎重に調査する必要がある。

環境と調和のとれた
農業について

このことについて
思い出すものに、

バイオマス発電施設建設問題がある。バイオマス発電の認定には一定の運開期限があることを承知しているか伺う。

バイオマス発電の運転開始期限は認定後4年であるが、業者の計画等考
えもあり、町が回答する

立場になく、また詳細に
関して一切承知していな
い。

問 町が農業振興地域整備計画を変更し

事業計画書を受理したことを認めるか。

農業振興地域整備計画の変更手続きは完了しており、次の段階に進んでいる。運用開始期限1年後の進捗状況によって適用が判断されるが、継続連携工事や申し込みの有無、大規模案件の特性を踏まえた例外措置が3点存在する。これをクリアした後に農地法の手続きに進むが、現時点では確認していない。

町内には東栄中学校は
じめ14カ所に設置してあ
る。

防災ハザードマップと違うところが

ある。12チャンネルの防
災情報内に掲載できない
か伺う。

現状ハザードマップを12チャンネルに入れることは想定していなかったため、確認が必要であるが難しいと思われる。

一定エリア内に1台のAED設置を考えると、考えられないか伺う。

設置場所を増やすことは、現在の設置状況とのバランスを考え検討していく。また、より多くの方に救命講習を受けていただく機会を提供し、有事の際に迅速に対応できるように準備を進めていきたい。



町内の代掻き風景

AEDの設置を

問 町の医療の脆弱性から考慮するとA

EDの設置は重要。町内のAED設置数とその場所を伺う。



AED設置



村本 敏美
議員



上下水道耐震化について

問 国が耐震化に向けて財政面・技術面で支援を考えている。住民や議会の理解を得ての計画を求められているが、町の予定は。

答 生活環境課長
令和7年1月末日に策定する。

問 耐震化に必要な財源を増やすための対策は。

答 生活環境課長
公営企業会計として費用が受益者に負担されるという観点から、対策としては料金の値上げも検討する必要がある。

問 平成24年4月に行われた水道料金の値下げの内容及び下げ幅は。

答 生活環境課長
水道メーター使用料の徴収を廃止したことにより70円の値下げとなった。

問 町では水道メーターの取り換えを何年周期で行っているか。

答 生活環境課長
有効期限は8年であり、町では6年周期で取り換えている。その財源は主に一般会計からの繰入金で行っており、国や県などから補助金はない。

問 平成24年の値下げ以前の水準に戻してもよいと思うが。

答 生活環境課長
財源を増やすための対策として、料金の値上げも検討しなければならぬ。

問 水道について基本料金内で収まっている世帯はどれくらいか。

答 生活環境課長
基本料金内の世帯は、830件ほどで、全体の53・8%である。

問 上下水道の料金に関する委員会はあのか。

答 生活環境課長
「東栄町簡易水道委員会」、「東栄町汚水処理対策委員会」がある。

問 国も施設の耐震化について財政面・技術面の支援を考えている。

答 生活環境課長
国も施設の耐震化について財政面・技術面の支援を考えている。

問 町はどのように考えているか。

答 生活環境課長
配水管も含めた管路更新計画を策定しているところであり、その結果に基づき令和8年度から事業を実施していく予定である。

問 三河山間地域水道整備促進連盟の活動であり、簡易水道に対しての補助を引き続き行うよう要望活動をした。

答 生活環境課長

問 11月15日に県の建設部局に要望活動が行われた。水道関係の内容は。

屋外スピーカーについて

問 Jアラート試験放送があった。屋外スピーカーの聞こえ具合はどうなのか。また住民の皆様から大変聞きづらいつの声も多く寄せられているが、対策を考えているか。

答 総務課長
屋外スピーカーの聞こえ具合については、スピーカーとの遠近のほか、山などに反響して聞きづらくなるということはある。

問 認識している。屋外スピーカーを増やすことは経費の面からも現実的ではないと考えられ、引き続き、SアラートやLINE、東栄チャンネルなどの8つの通信手段の活用を周知していきたいと考えている。



屋外スピーカー



西谷 賢治
議員



町の財政状況について

・今後に想定される大型事業を見据えて

問 財政状況を判断する項目として財政の硬直化の指標となる経常収支比率について、平成27年28年は95%前後、29年30年は100%を超える数字であった。しかし翌令和元年では83・7%、令和2年78・3%と改善し、令和4年では80・4%となっているが飛躍的に改善された要因は何か。

答 総務課長

平成30年まで民間経営であり東栄病院へ補助金として支出していたが、令和元年

から一般会計からの繰出金で計上しており臨



時的経費としたことにより経常的経費比率が改善したものである。

問 経常収支比率の算出には人件費及び公債費、その他物件費などが影響する。繰出金の一部が経常経費充当分に計上されているが、診療所の人件費や各水道事業における公債費分が計上されたものなのか。

答 総務課長

繰出金としては診療所人件費や各水道事業における公債費分ではなく、診療所国保事業勘定、後期高齢者医療保険への繰出金となっている。

問 繰出金の経常経費充当額が平成29年までは1億8千万、平成30年は7千万と開きがあ

るがその理由はなにか。

答 総務課長

経常的経費とするか臨時的経費とするかの違いかと思われる。

問 東栄診療所特別会計の一般管理費の約半分が人件費である。また簡易水道特別会計では元利償還金約5千万円が計上されているが、繰出金の一部として経常経費充当して計上されていないのか。

答 総務課長

国民健康保険特別会計の事業勘定と後期高齢者医療保険への繰出のみであり、その分は含まれない。

問 医療センターの人件費などが平成30年まで経常的経費に該当していたが、令和元年から他会計になったため経常的経費が改善されたということだが、それでは町の会計として改善されたことではないと考えるが、町の認識を伺う。

答 総務課長

一定のルールで算出しており、現在の数字で間違いないと認識している。

問 公債残高は平成26年から令和4年にかけて4億円の増。一方で財政調整基金は平成26年から8億9千万の増であるが東栄病院会計清算金10億9千万円の移行分を加味すると2億円の減である。借金が大幅に増え、基金も減少している状況だが将来財政に不安はないのか認識を伺いたい。



状況だが将来財政に不安はないのか認識を伺いたい。

答 総務課長

令和5年時点で公債残高36億5千万、基金の残高は18億8千万円である。地方自治体の財政健全化判断比率において基準値を上回るものはなく、直ちに財政上問題がある状態ではないが、事業の執行には財源確保に努めつつ慎重に検討していく必要があると考えている。

起債についても元利償還金の7割が交付税措置

される過疎債を中心に借り入れをおり、起債の残高そのものが町の負担となるものではない。

問 屋外スピーカーでの緊急放送が度々発せられたが「聞こえない」「内容が分からない」などの不評ばかり聞いている。災害時の伝達手段としては戸別受信機の有用性は大きいと感じる。消防庁からも戸別受信機の設置を推進しており、戸別受信機の全戸設置費用に対し70%の交付税措置をしている旨が記載されている。もし継続されているのであれば交付税措置がされているうちに活用すべきであると考えが、改めて認識を伺う。

答 総務課長

戸別受信機の全戸貸与については考えていない。戸別受信機の貸与要綱の改定を行い、Sアラートが設定できないガラケーのみの世帯など貸与対象世帯への設置を推奨していきたい。



伊藤真千子
議員



ランドリー町内設置計画

問 町内にランドリーを、温泉と中設案

生活改善センターに設置しているが、住民の要望また災害時等に大きな役割を果たすと考える。今後の設置計画を伺う。

答 福祉課長

利用実態による必要性を検討したい。

連携型中高一貫教育の考え方

問 11年目を迎えた連携型中高一貫教育

の今後の方針を伺う。

答 教育長

連携型中高一貫教育は、郡内中学校3校と田口高

校が連携し、サマーセミナー、お仕事フェア、体験入学、中高の先生が授業にし合う参加交流授業、生徒間交流や各学校の魅力のPR活動、学力向上と生徒理解の活動等を実施している。

本町はJ Rが通っており、都市部への通学が可能だが、通学にかかる時間や費用が多大になるので、高校教育を希望するすべての生徒に進学を保証するには、田口高校の存在は欠かせない。進学先は、家族との話し合いや本人の意志・夢の実現に向かって選択するものであり、自分の特性を知り職業体験等を行って、進学後の見通しをもたせることが中学校の果たす役割と考える。郡内に安心して通える高校を維持するには、中高一貫教育

をはじめ高校の教育活動を正確に生徒と保護者、地域の皆様に伝えることが必要である。田口高校がこれまで以上に生徒や地域の要望に応えられる魅力的な学校になるように働きかけていく。

問 教育環境の提供・工夫・取組・改革を伺う。

答 教育長

児童生徒数の減少で、保育園、小学校、中学校（保小中）もそれぞれ1つになった。一校園だからこそ、一貫した教育ができる。一人一人の子どもが、15歳で東栄中学校を卒業する姿を目標に教育を進め、時々の状況を捉えながら、努力のしがいがある学校生活を推進したい。

本年4月から「とうえいコミュニケーションスクール」が始まり、回覧やスクール日より・東栄12チャンネルで様子を知らせている。「未来を担う子供たち

をみんなで育てる」という目標のもと、学校、家庭、地域等が、協力し合う体制を整え、学校運営協議会を組織し、「笑顔・自信・誇り」をキーワードに、子供達たちの育つ力を信じて進める教育の実現を目指す。保小中という発達段階の縦系と家庭・地域の力、社会教育、生涯教育という横系を織り合わせ、町の宝である子供の成長を支え、ふるさと東栄の「人・もの・こと」を身近に感じる機会を増やすことは、町への愛着と子供たちのこれからの生き方に繋がる。保育園を含めた義務教育の過程の中で一貫した教育行政を進めていく。



愛知県立田口高等学校・
愛知県立豊橋特別支援学校山嶺教室

市町村合併の考えを伺う

問 平成11年から22年に行われた合併を行わず現在に至っている今後の合併の考えを伺う。

答 町長

町は合併に向け、新城市、南設・北設の町村で合併協議をしたが不調となった。その後北設での協議。最後に豊根村・富山村との3町村の合併協議の末、単独を選んだ。今後、人口減少は続き、財政基盤も脆弱となっていくことが予想され小さな自治体が単独ではやれないことがある。すでに一部事務組合や広域連合等共同運営を展開。国（総務省）が全国的画一的方法を示すことは当分ないと考えられる。各市町村が自分達に合った一番良い方法を自分達自身で選択していくことが重要と考える。



佐々木一也
議員



悪臭に対する町の対応

問 においの苦情が何回、どこから入っているか。また、そのときの対応は。

答 生活環境課長

27年度以前は記録がなく不明、28年度3件、29年度6件、30年度は記録がなく不明、元年度1件、2年度と3年度は記録がなく不明、4年度9件、5年度2件、6年度1件、地区は本郷上前畑が1件、それ以外は中設楽地区。苦情が入れば現地に行き、機械故障などの有無を確認し、苦情があったことを伝えている。



問 4年度が9件と突出している原因は何か。

答 生活環境課長

乾燥機の故障による臭気漏れが原因で、4年9月に乾燥機の更新をした。

問 30年度の臭気指数測定では、町の基準値の18を超える21という結果が出た。この時はどんな対応を行い、何が改善されたか。

答 生活環境課長

すでに改修計画があったので注意書を発出した。水洗棟という蒸気を排出する設備があったが、この蒸気を脱臭炉に送り、熱処理してから排出する方法に変更した。これにより臭気指数が基準値を下回り、住民の生活環境が改善したと考えている。

問 すでに改修計画があったのは、においの発生元に何か依頼をしていて計画が出てきたということか。

答 生活環境課長

御殿地区の住民の働きかけで、工場見学や意見交換を実施した。

その結果、事業所が自主的な調査を行い、においの発生原因が水洗棟である可能性が高いことから、蒸気の処理方法を熱処理して排出する方法に変更する工事が実施された。

大規模な地震に備えるための支援など

問 国の支援制度には、耐震改修のほか、建替えや除却などにも補助がある。

このことから、耐震改修だけではなく、建替えなどに関しても補助をするよう範囲拡大の考えはあるか。

答 生活環境課長

町独自の補助制度の拡

充は困難なため、国や県の補助制度の拡充などの動向を見ながら検討していきたい。

問 住宅から無事に脱出できることも重要で、家具の転倒防止やガラスの飛散防止、通電火災などについても支援を広げることが必要と感

じる。

また、防災対策品の支援のほか、その設置自体が困難な人もいるので、シルバー人材センターや社会福祉協議会と協力し、取付けなども支援ができれば良いと考えるがどうか。

答 総務課長

地震災害では家具転倒による被害が多いため、この分野に支援をすることは重要だと考える。支援方法は様々あるが、先行自治体の事例を参考に財源を含めて検討していく。

問 町民の防災意識の向上などについて、

どのようなことを思い、考えているか。

答 町長

災害大国と言われる日本では、様々な自然災害が発生しており、自治体における地域住民を守るための防災対策が求められているところである。

地域住民が災害の状況に応じた適切な行動を取り、被害を最小限に抑えるためには、防災意識を高め、互いに助け合う自助と共助の取り組みを促進して行くことが一番重要だと考えている。

このことから、住民同士の交流を深めつつ、自助と共助の重要さに焦点を当てた防災フェア(仮)の開催ができればと考えている。





櫻井 孝憲
議員



南海トラフ巨大地震について

問 東栄町の南海トラフ巨大地震への対策として、課題・問題点は何か伺う。

答 総務課長

住宅耐震化率の低さ、孤立集落問題、災害時の働き手不足の3点。東栄町の住宅耐震化率は県内最下位の27%。大地震により道路が寸断した場合、長期間、複数の集落が孤立状態になることも予想される。町民の約半数は65歳以上の高齢者のため、限られた人員で初動対応をすることになる。

問 南海トラフ大地震に特化した内容で、地震に備えた心構えや準備すべきもの、地震発生時の対応を明示したチラシを各戸に再配布すること

とは可能か伺う。

答 総務課長

再配布は可能。

問 東栄町耐震改修促進計画による耐震化率の目標は令和4年度が26・5%、令和12年度は90%となっているが、現状を伺う。また耐震化に対する国や県を含めた補助金はあるのか伺う。

答 生活環境課長

耐震改修は、令和3年度以降申し込みがない状態。耐震診断の実施後であれば、耐震改修補助金があり、国1/2、県1/4、市町村1/4で上限100万円。

問 設楽町では、家屋の一角に設置する耐震シェルターに補助金が出ているが、東栄町でもそ

の場合に補助金が出るのか伺う。

答 生活環境課長

他の市町村の動向を見ながら検討する。

問 長期的なライフライン（電気、水道、トイレ）の寸断に対する備えを伺う。

答 総務課長

電気は発電機・蓄電池、水道は給水車、トイレは設置型簡易トイレの備蓄・配備をしているが、各世帯においても必要な備蓄品の準備をお願いしている。

問 安否確認及び避難支援の基となる情報データについて、登録済の要介護認定の人以外で、介護度が低い、または避難に不安を感じている人については、希望して台帳に登録することは可能か伺う。

答 福祉課長

誰でも登録できる状況は、安否確認及び避難支援が実行できない状態を

招く可能性があるため考えていないが、個別にケアマネや相談支援専門員、医療関係者などに相談し、地域で支援者が確保できる状態で安否確認及び避難支援が実行できる状態であれば、登録できるものと考えている。

問 地域包括ケアシステム

の推進における、災害時連携体制づくり事業の進捗状況を伺う。また、災害時の安否確認の仕組みについて、対応できるシステムがあるのか、訓練はされているのか伺う。

答 福祉課長

現在の取り組みは、「東栄ひだまりプラザBCP計画の作成」、「電子@連絡帳を活用した災害時の要援護者安否確認体制整備」の2点。9月の防災訓練にて、三輪地区の協力のもと訓練を実施する計画が延期となった。

問 スマートフォンのプリのSアラート

について、音声以外にもテキスト化した情報を同

時に発信することは可能か伺う。

答 総務課長

システム上は可能だが、一定の端末操作が必要になり、宿日直者が対応することが難しいため、火災発生については音声配信のみという形を取っている。



とうえい温泉について

問 現状と今後の目標を伺う。

答 副町長

人材不足はあるが、従業員の底上げで補いたい。また中期経営計画を作り、町民に愛されるところ、うえい温泉であり続けた



浅尾もと子
議員



東三河北部医療圏を充実させる町の努力

問

①愛知県は今年9月の東三河北部医療圏の会議で、新城・北設楽郡に不足している外来医療機能を議論した。町が会議を欠席し、代理出席もしなかった理由を伺う。

②町長には、医療圏に周産期、小児科、精神科、救急医療体制が不足している認識があるか。
③町は、小児科医、分娩施設確保のために努力をしたか伺う。
④新城市消防本部は、北設楽郡から南部医療圏への救急搬送で通報から帰署まで4時間近く救急車が不在になることを課題とする。この状況への町の認識を伺う。
⑤町長の公約・透析の民間クリニック誘致の進捗を伺う。

答

福祉課長

①議会と重なり欠席した。代理出席できる職員が見つからなかった。
②医療圏保健医療計画の中で、周産期医療は分娩を扱う医師および医療機関の確保、小児医療は他医療機関・南部医療圏との連携、精神疾患は医療の確保・他の医療圏の入院施設との連携、救急医療は医師や看護師の確保や南部医療圏との連携等が記載している。計画に書いてある課題を認識している。
③具体的な活動は行っていないが、機会を見てお願いしていきたい。
④救急車の不在時には、隣接する分署等が対応する。救急搬送の所要時間は要請があった地区によって変わる。救急救命士が最善の医療機関に搬送していると考ええる。
⑤様々な努力を重ねてき

町民・町内事業者を守る経済対策

問

国の重点支援交付金の活用で、次の施策の実施を求める。

①令和7年度以降の小学校給食費の無償化
②医療介護施設を含む中小事業者への物価エネルギー価格高騰対策の直接支援
③生活困窮者への灯油購入助成

答

総務課長

交付限度額等を踏まえ検討していきたい。

有害残土処分場の運用

問

奈根残土処分場の上に、町の休憩施設等の構想がある。規制基準を超えるヒ素を含む残土を埋め立てた上に建造物を建てれば、基礎工事などで遮水シートが破損する恐れがあり、反対だ。

①有害残土処分場の上にある道の駅等を建設した例があるか伺う。

答

建設課長

あるか伺う。
②私は9月議会で、県が岩谷トンネル残土処分場よりグレードの低い遮水シートを奈根に採用したことを明らかにした。町は県に抗議すべきだ。

不適切な罾への対応

問

町は不適切な有害鳥獣捕獲用の罾の使用に関わって2名の従事者の捕獲許可を取り消し、他1名が罾の使用を自粛した。町は3名に許可を与えたか。また今後の取り扱いを伺う。

答

経済課長

現在、許可は与えていない。令和9年3月末まで欠格期間を設けることで協議に至った。令和6年9月の猟友会役員会で違反が発覚した場合は違

問

反日の翌年度4月から3年間の欠格期間を設けることを定めた。
町は3名のうち1名を処分せず、情報公開請求に対して情報を開示しなかった。町は9月議会で「文書が存在しないと回答しているの

答

経済課長

2名は、町が現場で写真を撮るなどした中で文書を残した。もう1名は、2名の指導的な立場にあったようで、具体的な事件や事故はなかったためデータで残した。



不適切な罾(町の開示資料)

議会力・議員力を高める！

佐久間病院の医療を学ぶ【佐久間病院長・三枝先生のお話】

10月17日議会として、浜松市立佐久間病院を訪問し、院長の三枝先生と病院事務長・北野さんから「佐久間病院の沿革と現在」をテーマにお話を伺いました。

三枝先生からは「戦後の千葉大学などを中心にした農村保健・公衆衛生の献身的な取り組み」その後の「医療の谷間に灯りをともす、を理念とする自治医科大学医師の赴任」「浜松市・北遠地域のへき地拠点病院・小規模多機能病院としての佐久間病院の機能と役割」などについて説明がありました。また事務長からは「浜松市の医療政策の位置づけ」「病院経営での財政負担や経営の変化」について説明があり、現在は市の財政から病院経営に約6億3000万円の繰り入れがされているとのことでした。

これからの東栄町の医療・福祉を考える際に、周辺の過疎地域の事例を学ぶことも議員として大切な活動です。



佐久間病院での学習会

障害者福祉サービス「ここのい(株)」を視察見学

11月28日議会で、令和7年から東栄町の「相談支援事業」などの障害者福祉サービスを始める「ここのい(株)」の事業所を見学しました。

「ここのい(株)」は、豊川市で障害者グループホームや就労継続支援B型事業などの他、配食給食サービス・水耕ニンニク栽培・加工などを行っている事業者です。今回、東栄町の旧本郷保育園を改修して、相談支援事業所・多機能型障害福祉サービス事業所を予定しています。



「ここのい」の施設見学

当日、現在運営している障害者グループホーム「くらしの宿」と水耕ニンニクを加工している就労継続支援B型事業所「くらしの成」をそれぞれ視察しました。

説明では「豊川市での障害福祉サービスの状況」や「就労の時給単価をできるだけ上げていきたい」などの話がありました。

設楽ダム・建設事業の視察【事業概要と工事現場】

10月17日に設楽ダム・建設事業の視察を行いました。設楽ダムは本体工事・付替道路工事と併せて、関連工事として「月・神田バイパス工事」など東栄町に係る道路改良なども行われています。

当日は田中工事事務所長から設楽ダム工事・広報展示室で、ダム工事の概要説明を受けた後、ダムサイトからダム本体の右岸・左岸の基礎工事や国道257号線の付替工事の状況を視察しました。



設楽ダムの建設現場

〔文責：いずれも議長〕

